

## 5 一般社団法人東京工業団体連合会

番号	項目	「東京都女性活躍推進計画」 記載の内容	令和6年度取組実績
<b>I ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進</b>			
1 生活と仕事を両立し活躍できる環境づくり			
(2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進			
18	女性の参画推進	改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体役員への女性の登用に努めます。	改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体役員への女性の登用に努めた。
30	周知・普及啓発	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めた。
31	周知・普及啓発	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めます。	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めた。
(3) 女性の就業継続やキャリア形成			
44	周知・普及啓発	パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。また、「働く女性と労働法」の活用やセミナー等への参加を促し、パートタイム労働法の周知に努めます。	パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めた。また、「働く女性と労働法」の活用やセミナー等への参加を促し、パートタイム労働法の周知に努めた。
4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止			
88	普及啓発・研修・相談	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めた。
<b>II 男女平等参画に向けたマインドチェンジ</b>			
1 生活と仕事における意識改革			
(1) 「働く」の意識改革			
136	周知・普及啓発	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。	「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めた。
137	周知・普及啓発	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めます。	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めた。
149	女性の参画推進	改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体役員への女性の登用に努めます。	改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体役員への女性の登用に努めた。
(3) 男女平等参画に向けた意識改革			
166	周知・普及啓発	毎年定期的で開催している加盟地域団体の事務局長を対象とした連絡会議等において、都と共催で外部講師による研修会を実施します。また、地域団体の普及啓発の取組を支援します。	毎年定期的で開催している加盟地域団体の事務局長を対象とした連絡会議等において周知するとともに、地域団体における普及啓発の取組を支援した。
167	周知・普及啓発	女性の活躍推進や男女平等参画に関する意識啓発を随時実施します。	女性の活躍推進や男女平等参画に関する意識啓発を随時実施した。